

福岡県公報

平成27年8月28日
第3723号

目次

告示 (第702号 - 第709号)

- 道路の区域の変更 (道路維持課) 1
- 道路の供用の開始 (道路維持課) 2
- 道路の区域の変更 (道路維持課) 2
- 保安林予定森林の所在場所等 (農山漁村振興課) 2
- 保安林指定施業要件変更森林の所在場所等 (農山漁村振興課) 3
- 保安林指定施業要件変更森林の所在場所等 (農山漁村振興課) 3
- 保安林指定施業要件変更森林の所在場所等 (農山漁村振興課) 3
- 福岡県個人情報保護条例に基づき口頭により開示請求を行うことができる個人情報及び開示の方法の一部改正 (県民情報広報課) 3

公 告

- 競争入札参加者の資格等 (総務事務センター) 4
- 一般競争入札の実施 (教育庁財務課) 5
- 落札者等の公示 (アジア文化交流センター) 8
- 港湾計画の変更の概要 (港湾課) 8
- 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) 9
- 土地改良区の役員の就任及び退任 (農村森林整備課) 9
- 競争入札参加者の資格等 (総務事務センター) 9
- 一般競争入札の実施 (警察本部会計課) 11
- 平成27年度福岡県家畜講習会の開催 (畜産課) 13
- 大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等 (中小企業振興課) 14

- 県営土地改良事業の換地計画 (農村森林整備課) 14
- 大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定に基づく変更の届出 (中小企業振興課) 14
- 特定危険薬物の指定の失効 (薬務課) 15

選挙管理委員会

- 政治団体の設立届 (市町村支援課) 15
- 政治団体の届出事項の異動届 (市町村支援課) 18
- 政治団体の解散届 (市町村支援課) 21
- 資金管理団体の指定届 (市町村支援課) 21
- 資金管理団体の届出事項の異動届 (市町村支援課) 22
- 資金管理団体の指定取消届 (市町村支援課) 23

告 示

福岡県告示第702号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成27年8月28日

福岡県知事 小川 洋

| 県土整備事務所名 | 道路の種類 | 路線名 | 変更前後別 | 区 間 | 幅員 (メートル) | 延長 (メートル) |
|----------|-------|--------------|-------|---|-------------------|--------------|
| 朝 倉 | 県道 | 甘木朝倉線 田主丸 | 前 | 朝倉市日向石807番3先 から 朝倉市日向石1175番1先 まで | 9.5 ～ 13.0 | 215.0 |
| | | | 後 | 朝倉市日向石807番3先 から 朝倉市日向石1175番1先 まで | 13.0 ～ 43.0 | 230.0 |

福岡県告示第703号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成27年8月28日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成27年8月28日

福岡県知事 小川 洋

| 県土整備事務所名 | 路線名 | 供用開始の区間 |
|----------|--------------|-----------------------------------|
| 朝倉 | 甘木朝倉線 田主丸 | 朝倉市日向石807番3先から 朝倉市日向石1175番1先まで |

福岡県告示第704号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成27年8月28日

福岡県知事 小川 洋

| 県土整備事務所名 | 道路の種類 | 路線名 | 変更前後別 | 区間 | 幅員 (メートル) | 延長 (メートル) |
|----------|-------|------|-------|------------------------------------|-------------------|--------------|
| 朝倉 | 一般国道 | 500号 | 前 | 朝倉郡東峰村大字小石原1744番1先から朝倉市江川1444番1先まで | 5.5 ～ 102.0 | 7,191.7 |
| | | | 前 | 朝倉郡東峰村大字小石原1744番1先から朝倉市江川1444番1先まで | 7.7 ～ 360.0 | 5,206.0 |

| | | | |
|---|------------------------------------|-------------------|---------|
| 後 | 朝倉郡東峰村大字小石原1744番1先から朝倉市江川1444番1先まで | 5.5 ～ 102.0 | 7,191.7 |
| 後 | 朝倉郡東峰村大字小石原1744番1先から朝倉市江川1444番1先まで | 7.7 ～ 360.0 | 5,206.0 |

福岡県告示第705号

保安林の指定をする予定であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2の規定により次のように告示する。

平成27年8月28日

福岡県知事 小川 洋

- 1 保安林予定森林の所在場所
京都郡みやこ町犀川扇谷44の8、48、89の10、130、137、173、188の1、188の4、230、231の8、238の7
 - 2 指定の目的
水源の涵養^{かん}
 - 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。
- （「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福岡県農林水産部農山漁村振興課及びみやこ町役場に備え置いて縦覧に供する。）

福岡県告示第706号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2第1項の規定に基づき、保安林の指定施業要件の変更をしますので、同法第33条の3の規定に基づいて同法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により次のように告示する。

平成27年8月28日

福岡県知事 小川 洋

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所及び保安林として指定された目的次に掲げる告示で定めるところによる。

昭和58年6月7日福岡県告示第901号

- 2 変更に係る指定施業要件

- (1) 立木の伐採の方法

変更しない。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福岡県農林水産部農山漁村振興課及び宮若市役所に備え置いて縦覧に供する。）

福岡県告示第707号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2第1項の規定に基づき、保安林の指定施業要件の変更をしますので、同法第33条の3の規定に基づいて同法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により次のように告示する。

平成27年8月28日

福岡県知事 小川 洋

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所及び保安林として指定された目的次に掲げる告示で定めるところによる。

昭和58年6月7日福岡県告示第900号

- 2 変更に係る指定施業要件

- (1) 立木の伐採の方法

変更しない。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福岡県農林水産部農山漁村振興課及び赤村役場に備え置いて縦覧に供する。）

福岡県告示第708号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2第1項の規定に基づき、保安林の指定施業要件の変更をしますので、同法第33条の3の規定に基づいて同法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により次のように告示する。

平成27年8月28日

福岡県知事 小川 洋

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所及び保安林として指定された目的次に掲げる告示で定めるところによる。

昭和58年6月7日福岡県告示第899号

- 2 変更に係る指定施業要件

- (1) 立木の伐採の方法

変更しない。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福岡県農林水産部農山漁村振興課及び鞍手町役場に備え置いて縦覧に供する。）

福岡県告示第709号

福岡県個人情報保護条例に基づき口頭により開示請求を行うことができる個人情報及び開示の方法（平成17年4月福岡県告示第710号）の一部を次のように改正し、この告示の日から施行する。

平成27年8月28日

福岡県知事 小川 洋

表中

| | | | | |
|-----------|-------------|------------------|------------------|---|
| 調理師試験 | 科目別得点及び総合得点 | 合否発表の日 から1か月間 | 保健医療介護部 健康増進課 | 〃 |
| クリーニング師試験 | 〃 | 〃 | 保健医療介護部 保健衛生課 | 〃 |

を

| | | | | |
|-----------|-------------|------------------|------------------|---|
| クリーニング師試験 | 科目別得点及び総合得点 | 合否発表の日 から1か月間 | 保健医療介護部 保健衛生課 | 〃 |
|-----------|-------------|------------------|------------------|---|

に

改める。

公 告

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

平成27年8月28日

福岡県知事 小 川 洋

- 1 調達をする物品等又は特定役務の種類
実習船「海友丸」中間第2種検査受検及び修繕工事
- 2 競争入札参加者の資格
 - (1) 競争入札に参加することができない者
 - ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者（特別の理由がある場合を除く。）
 - イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者
 - ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの（それぞれアに該当する者を除く。）

- エ 競争入札参加資格審査申請書（電子計算処理組織（知事の使用に係る電子計算機（入力装置を含む。以下同じ。）と入札参加資格を得ようとする者の使用に係る電子計算機を電気通信回線で接続したものをいう。）による電磁的記録を含む。）及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者
 - オ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者
 - カ 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者
- (2) 競争入札参加資格審査事項については、次のとおりとする。

- ア 従業員数
- イ 年間売上高
- ウ 自己資本金
- エ 流動比率
- オ 経営年数
- カ 地域貢献活動項目（具体的な内容については、知事が別に定める。）

3 競争入札参加資格審査の申請方法等

- (1) 申請方法

次の書類を知事に提出するものとする。

 - ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）
 - イ 法人にあつては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあつては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
 - ウ 印鑑証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
 - エ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）
 - オ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
 - カ 法人にあつては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあつては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属

する年の直前2か年分)

キ 障害者の雇用状況報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障害者を雇用しているときには、障害者の雇用状況調査票（様式第4号）

ク 営業概要表（様式第5号）

ケ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあっては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等

コ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）

サ ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）

シ 暴力団排除に関する誓約書（役員名簿）（様式第9号）

ス 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し

セ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿

ソ ISO9000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し

タ 福岡県物品関係競争入札参加者の格付及び指名等に関する要綱の付表の区分にあるものに係る評価申請書等（ただし、障害者雇用はキに掲げるもの）

チ 返信用封筒（392円切手を貼付した長形3号封筒）

(2) 申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務センター調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページからダウンロードすることにより入手することができる。

(3) 申請書の受付期間

この公告の日から平成27年9月17日（木曜日）までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、競争入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 競争入札参加資格審査結果の通知

競争入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。

5 競争入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

(1) 競争入札参加資格の有効期間

競争入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから平成29年9月末日までとする。

(2) 有効期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、平成29年7月中に実施する福岡県競争入札参加資格審査の申請をすること。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品等の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年8月28日

福岡県知事 小川 洋

1 競争入札に付する事項

(1) 契約事項の名称

実習船「海友丸」中間第2種検査受検及び修繕工事

(2) 契約内容及び特質等

入札説明書による。

(3) 工期

平成27年11月16日から平成28年1月6日まで

(4) 場所

工事請負業者の指定するドック

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成27年5月福岡県告示第534号）」に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務センター調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

(電話番号) 092-643-3092 (ダイヤルイン)

申請書は、福岡県庁ホームページからダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成27年10月8日（木曜日）現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次の条件を満たす者

| 大分類 | 中分類 | 希望業種名 | 等級 |
|-----|-----|--------|----|
| 06 | 03 | 船舶・その他 | AA |

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者

(3) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）の期間中でない者

(4) 過去5年以内に元請として、国、地方公共団体が管理する官公庁船及び独立行政法人船の船舶定期検査工事及び各種検査工事の実績を有し、国際航海に従事する鮪延縄漁業実習を行う船舶に対応できる技術、知識等を有すること。

また、過去1年以上、500トン以上の船舶修繕の事業を継続して行っていること。

(5) 博多港までの運行距離が200マイル以内であること。

(6) 造船所内に、実習船「海友丸」（698トン）が入渠可能な施設（乾ドック又は浮乾ドック）を有すること。

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県立水産高等学校 共同運航事務室

〒811-3304 福津市津屋崎四丁目46番14号

電話番号（代表） 0940-52-0158

電話番号（直通） 0940-52-8870

FAX番号 0940-52-8880

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札説明書の交付

(1) 期間等

平成27年8月28日（金曜日）から平成27年9月11日（金曜日）までの県の休日を除く毎日、午前9時30分から午後5時00分まで

(2) 場所

5の部局とする。

8 現場説明会の日時及び場所

(1) 日時

平成27年9月14日（月曜日）午後1時00分

(2) 場所

入札説明書で別途指示する場所

9 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

10 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所

5の部局とする。

(2) 提出期限

平成27年10月8日（木曜日）午後5時00分

(3) 提出方法

持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期限内必着）で行う。

11 開札の場所及び日時

(1) 場所

福津市津屋崎四丁目46番14号

福岡県立水産高等学校 会議室

(2) 日時

平成27年10月9日（金曜日）午前11時00分

12 落札者が不在の場合の措置

開札をした場合において落札者が不在ときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人の全てが立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合にあっては、別に定める日時及び場所において行う。

13 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額（税込み）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額（税込み）の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との間に締結した同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との間に締結した同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

14 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、12により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

(1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札

(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札

(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札

(6) 入札保証金が13の(1)に規定する金額に達しない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

(9) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

15 落札者の決定の方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

16 その他

(1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。

(2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。

(3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。

(4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。

(5) その他、詳細は入札説明書による。

17 Summary

(1) The name of the contract matter

Intermediate second kind inspection of the training vessel Kaiyu maru and maintenance and repair

(2) Time Limit of Tender :

5:00 PM on October 8,2015

(3) Contact Point for the Notice

Fukuoka Prefectural Suisan High School,

46-14, 4 - chome, Tsuyazaki, Fukutsu City, 811 - 3304, JAPAN

Person in charge Hiroshi Takeshita

TEL 0940-52-8870

公告

落札者等について、次のとおり公示します。

平成27年8月28日

福岡県知事 小川 洋

1 落札に係る物品等の名称及び数量

九州国立博物館情報システム機器及びソフトウェア等の賃貸借一式（ネットワーク・システム構築及び移行作業を含む。）

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 部局の名称

福岡県立アジア文化交流センター

(2) 所在地

太宰府市石坂四丁目7番2号

3 落札者を決定した日

平成27年6月22日

4 落札者の氏名及び住所

(1) 氏名

西日本電信電話株式会社

(2) 住所

福岡市博多区博多駅東三丁目2番28号

5 落札金額（消費税及び地方消費税の額を含む。）

86,270,184円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告日

平成27年5月12日

公告

港湾法（昭和25年法律第218号）第3条の3第9項の規定に基づき、苅田港港湾計画の変更の概要を次のとおり公示する。

平成27年8月28日

苅田港港湾管理者 福岡県

代表者 福岡県知事 小川 洋

1 港湾計画の変更の概要

苅田港港湾計画（昭和49年運輸省告示第281号によりその概要を公示し、平成26年11月福岡県公報第3648号等により港湾計画の変更の概要を公告した。）について、変更した事項は、次のとおりである。

(1) 廃棄物処理計画（変更）

| 地区名 | 面積（ヘクタール） | 用途 |
|-----|-----------|--------|
| 松山 | 49 | 海面処分用地 |

(2) 土地造成計画（変更）

| 地区名 | 面積（ヘクタール） |
|-----|-----------|
| 松山 | 49 |

(3) 土地利用計画（変更）

| 地区名 | 面積（ヘクタール） | 用途 |
|-----|-----------|--------|
| 松山 | 49 | 海面処分用地 |

2 港湾計画の縦覧の場所

- (1) 福岡市博多区東公園7番7号 福岡県県土整備部港湾課
- (2) 京都郡苅田町港町29番地 福岡県苅田港務所

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成27年8月28日

福岡県知事 小川 洋

1 開発区域に含まれる地域の名称

筑紫野市上古賀三丁目114番1、120番5、121番1、121番6、121番8及び121番9並びにこれらの区域内の水路である市有地の一部

2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

筑紫野市上古賀三丁目15番2号

萩尾 勝

公告

吉井第七土地改良区から役員就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成27年8月28日

福岡県知事 小川 洋

1 退任理事

| 氏名 | 住所 |
|-------|------------------|
| 古賀 均 | うきは市吉井町屋部397番地 |
| 足立 武敏 | うきは市吉井町福益1283番地2 |
| 泉 克弘 | うきは市吉井町富永88番地 |

2 就任理事

| 氏名 | 住所 |
|-------|------------------|
| 足立 武敏 | うきは市吉井町福益1283番地2 |
| 泉 克弘 | うきは市吉井町富永88番地 |
| 江藤 延雄 | うきは市吉井町屋部414番地5 |

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

平成27年8月28日

福岡県知事 小川 洋

1 調達をする物品等又は特定役務の種類

○A業務用端末装置賃貸借

2 競争入札参加者の資格

(1) 競争入札に参加することができない者

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者（特別の理由がある場合を除く。）

イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの（それぞれアに該当する者を除く。）

エ 競争入札参加資格審査申請書（電子計算処理組織（知事の使用に係る電子計算機（入力装置を含む。以下同じ。）と入札参加資格を得ようとする者の使用に係る電子計算機を電気通信回線で接続したものをいう。）による電磁的記録を含む。）及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

オ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

- カ 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者
- (2) 競争入札参加資格審査事項については、次のとおりとする。
- ア 従業員数
- イ 年間売上高
- ウ 自己資本金
- エ 流動比率
- オ 経営年数
- カ 地域貢献活動項目（具体的な内容については、知事が別に定める。）

3 競争入札参加資格審査の申請方法等

(1) 申請方法

次の書類を知事に提出するものとする。

- ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）
- イ 法人にあつては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあつては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- ウ 印鑑証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- エ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）
- オ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- カ 法人にあつては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあつては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）
- キ 障害者の雇用状況報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障害者を雇用しているときには、障害者の雇用状況調査票（様式第4号）
- ク 営業概要表（様式第5号）

- ケ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあつては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等
- コ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）
- サ ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）
- シ 暴力団排除に関する誓約書（役員名簿）（様式第9号）
- ス 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し
- セ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿
- ソ ISO9000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し
- タ 福岡県物品関係競争入札参加者の格付及び指名等に関する要綱の付表の区分にあるものに係る評価申請書等（ただし、障害者雇用はキに掲げるもの）
- チ 返信用封筒（392円切手を貼付した長形3号封筒）

(2) 申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務センター調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページからダウンロードすることにより入手することができる。

(3) 申請書の受付期間

この公告の日から平成27年9月16日（水曜日）までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、競争入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 競争入札参加資格審査結果の通知

競争入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。

5 競争入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

(1) 競争入札参加資格の有効期間

競争入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから平成29年9月末日までとする。

(2) 有効期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、平成29年7月中に実施する福岡県競争入札

参加資格審査の申請をすること。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年8月28日

福岡県知事 小 川 洋

1 調達内容

(1) 調達案件名

OA業務用端末装置賃貸借契約

(2) 契約内容及び特質等

入札説明書による。

(3) 賃貸借期間

平成28年1月1日から平成32年12月31日までの間

(4) 納入場所

入札説明書による。

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成27年5月福岡県告示第534号）」に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

- ・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務センター調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページからダウンロードすることにより入手すること

ができる。

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成27年10月7日（水）現在において、次の条件を満たすこと。

- (1) 2の入札参加資格を有する者のうち、次の等級に格付けされている者

| 大分類 | 中分類 | 業種名 | 等級 |
|-----|-----|----------|----|
| 13 | 08 | リース、レンタル | AA |

- (2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

- (3) 納入する物品に係るアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者

- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者

- (5) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県警察本部総務部会計課

〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-641-4141 内線2236

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札説明書の交付

平成27年8月28日（金）から平成27年9月30日（水）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時45分まで5の部局で交付する。

8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

- (1) 提出場所

5の部局とする。

(2) 提出期限

平成27年10月7日（水）午後5時45分

(3) 提出方法

直接（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期限内必着）で行う。

10 開札の場所及び日時

(1) 場所

〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号
福岡県警察本部入札室（地下1階北側）

(2) 日時

平成27年10月8日（木）午前10時30分

11 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人の全てが立ち会っている場合にあっては直ちにその場で、郵便入札を含む場合にあっては別に定める日時及び場所において行う。

12 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額（税込み）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額（税込み）の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行(2件以上)したことを証明する書面を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額

とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行(2件以上)したことを証明する書面を提出する場合

13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

(1) 入札金額の記載がない入札、又は入札金額を訂正した入札

(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札

(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札

(6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が見積金額(税込み)の100分の5に達しない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札内訳書の積算が誤った入札

(9) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

(10) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

14 落札者の決定の方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

15 その他

- (1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (5) その他、詳細は入札説明書による。

16 Summary

- (1) The name of a contract matter
A lease contract for personal computers that are going to be used as network terminal computers.
- (2) Time Limit of Tender
5:45 PM on October 7, 2015
- (3) Section where to inquire about this Notice of Tender
Accounting Division, General Affairs Department, Fukuoka Prefectural Police Headquarters
7-7, Higashi Koen, Hakata-ku, Fukuoka City 812-8576 Japan
Tel 092-641-4141 (Ext.2236)

公告

家畜商法（昭和24年法律第208号）第4条の2第1項の規定により、平成27年度家畜商講習会を次のとおり開催する。

平成27年8月28日

福岡県知事 小川 洋

- 1 講習の目的
家畜の取引の業務に必要な知識の習得を図る。
- 2 講習の対象者

家畜の取引の業務を行うため家畜商免許を必要とする者

3 開催日時及び場所

| 日 | 時 | 場 所 |
|---------------------|-------------------------|--------------------------------|
| 平成27年10月6日 (火曜日) | 午前9時00分 ～ 午後5時00分 | 福岡市博多区東公園7番7号 福岡県庁地下1階3号会議室 |
| 平成27年10月7日 (水曜日) | 〃 | |

4 講習科目

| 科 目 | 時 間 |
|----------------|-----|
| 家畜の取引に関する法令 | 4 |
| 家畜の品種及び特徴 | 4 |
| 家畜の悪癖、機能障害及び疾病 | 6 |

5 受講手続

- (1) 受講希望者は家畜商講習会受講申込書1部に写真（申込み前6か月以内に撮影した上半身、無帽、正面向きのもの）を貼付し、平成27年9月18日（金曜日）までに福岡県農林水産部畜産課（〒812-8577福岡市博多区東公園7番7号。以下「畜産課」という。）に提出すること。

また、受講手数料3,100円（福岡県領収証紙によること。）は、領収証紙納付書に貼付の上、講習会第1日目の講習会場受付に提出すること。

- (2) 講習会の受付は、講習会第1日目の午前8時30分から午前9時00分までの間に行う。
- (3) 家畜商講習会受講申込書は、畜産課又は福岡県の農林事務所配付する。

6 講習の特例措置

獣医師法（昭和24年法律第186号）第3条の規定による獣医師の免許を受けている者及び家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第16条第1項の規定による家畜人工授精師の免許を受けている者に対しては、家畜商法施行令（昭和28年政令第252号）第1条の4第1項第2号及び第3号に掲げる事項の講習の全部又は一部を免除する。

なお、講習の特例措置の適用を受けようとする者は、獣医師免許証又は家畜人工授精師免許証の写しを家畜商講習会受講申込書に添付し提出すること。

7 修了証明書の交付

所定の講習科目を修了した者には、修了証明書を交付する。

8 その他

- (1) 受講者は、筆記用具を持参すること。
- (2) 講習会用テキストは、当日受付であっせんする（実費3,400円程度）。
- (3) 受講手続その他の問合せは、畜産課又は福岡県の農林事務所に対して行うこと。

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部中小企業振興課及び福岡中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成27年8月28日

福岡県知事 小 川 洋

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

- (1) 名称 ホームプラザナフコ 宗像店
- (2) 所在地 宗像市赤間駅前二丁目472番5 外

2 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要

- (1) 駐車需要の充足等交通に関する事項
 - ・周辺道路への路上駐車、渋滞の解消に努めること。
- (2) 歩行者の通行の利便の確保等
 - ・歩行者の安全確保に十分配慮すること。
 - ・児童生徒の通学に十分注意すること。
- (3) 廃棄物減量化及びリサイクルについての配慮
 - ・事業活動に伴って生じた廃棄物は自己処理責任に基づき適正に処理すること。
 - ・ごみ減量及びリサイクルに努めること。

- ・ごみの排出・集積場所の衛生管理（ごみの散乱、悪臭防止等）に努めること。
 - ・資源物回収ボックスの設置をお願いする（ボックスは市が貸与）。
- (4) 防災・防犯対策への協力
 - ・駐車場等死角ができないよう街灯等を設置する等、防犯対策を充分に行うこと。
 - (5) 騒音の発生に係る事項
 - ・騒音、振動規制法及び環境基本法の基準以下の騒音であっても、できる限り近隣住民の迷惑にならないよう配慮すること。
 - (6) 街並みづくり等への配慮等
 - ・景観については、建築物等が宗像市景観計画に適合したものとすること。
 - ・屋外広告物については、設置前に許可を受けること。そのうち減価償却資産として申告すべきものについては、固定資産税の申告も必要です。路上への設置は道路占用となり、これは基本的には許可できません。
 - (7) その他
 - ・意見なし

公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定に基づき、県営土地改良事業の施行に係る地域の換地計画を平成27年8月19日付けで定めたので、同条第4項において準用する同法第87条第5項の規定により公告し、その関係書類を次のように縦覧に供する。

平成27年8月28日

福岡県知事 小 川 洋

| 換地計画を定めた地域 | 縦覧に供する書類 | 縦 覧 期 間 | 縦覧場所 |
|----------------------------|----------|--------------------------|-------|
| 田川郡添田町大字中元寺の一部（中元寺地区第5換地区） | 換地計画書の写し | 平成27年8月28日から平成27年9月30日まで | 添田町役場 |

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき、同法第5条第1項の規定による届出があった大規模小売店舗について、変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部中小企業振興課及び久留米中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成27年8月28日

福岡県知事 小川 洋

1 届出年月日

平成27年8月12日

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

(1) 名称 にしてつストア レガネット美鈴の杜

(2) 所在地 小郡市美鈴の杜一丁目1番地3

3 大規模小売店舗の名称

| 変更前 | 変更後 |
|--------|-------------------|
| サニー小郡店 | にしてつストア レガネット美鈴の杜 |

4 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

| 変更前 | 変更後 |
|---|---|
| 合同会社西友 代表社員 ウォルマート・ジャパン・ホールディングス合同会社 職務執行者 野田 亨 東京都北区赤羽二丁目1番1号 | 株式会社西鉄ストア 代表取締役 築嶋 俊之 筑紫野市針摺中央二丁目16番14号 |

公告

福岡県薬物の濫用防止に関する条例（平成26年福岡県条例第57号）第16条第1項の規定により特定危険薬物の指定が次のとおり効力を失うので、公告する。

平成27年8月28日

福岡県知事 小川 洋

1 失効する特定危険薬物の名称

(1) 化学名 1-(8-ブロモベンゾ [1, 2-b : 4, 5-b'] ジフラン-4-イル) プロパン-2-アミン及びその塩類

(2) 化学名 1-ペンチル-N-(2-フェニルプロパン-2-イル)-1H-インダゾール-3-カルボキサミド及びその塩類

(3) 化学名 1-(5-フルオロペンチル)-N-(2-フェニルプロパン-2-イル)-1H-インダゾール-3-カルボキサミド及びその塩類

(4) 化学名 1-ペンチル-N-(2-フェニルプロパン-2-イル)-1H-インドール-3-カルボキサミド及びその塩類

(5) 化学名 1-(5-フルオロペンチル)-N-(2-フェニルプロパン-2-イル)-1H-インドール-3-カルボキサミド及びその塩類

2 失効の理由

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第2条第15項に規定する指定薬物及び同法第76条の4に規定する医療等の用途を定める省令の一部を改正する省令（平成27年厚生労働省令第132号）の施行により、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第2条第15項に規定する大臣指定薬物に指定されるに至ったため。

3 失効年月日

平成27年8月29日

4 罰則の適用

この指定の失効前にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

選挙管理委員会

福岡県選挙管理委員会告示第91号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定に基づき、次の政治団体から政治団体設立届があったので、同法第7条の2第1項の規定により次のとおり告

示する。

平成27年8月25日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克巳

受付期間 平成27年2月1日～2月28日

その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

国会議員関係政治団体以外の政治団体

| 政治団体の名称 | 代表者名 | 会計責任者名 | 主たる事務所の所在地 | 届出年月日 |
|-----------------------|--------|--------|-------------------------|------------|
| 荒木としみつ後援会 | 荒木 敏光 | 荒木 茂樹 | 糟屋郡須恵町大字上須恵726-5 | 平成27年2月24日 |
| 市津広海後援会 | 市津 広海 | 市津 久美代 | 遠賀郡岡垣町原816 | 平成27年2月10日 |
| 一ノ瀬小夜子後援会 | 森下 宏人 | 安倍 秀文 | 北九州市門司区高田2-3-17 | 平成27年2月25日 |
| 井上ひろゆき後援会 | 井上 博行 | 吉村 浩 | 福岡市博多区比恵町2-1 | 平成27年2月9日 |
| 入江東樹後援会 | 三隈 一治 | 入江 弘子 | 遠賀郡岡垣町糠塚891入江東樹方 | 平成27年2月13日 |
| 入江寿後援会 | 入江 寿 | 入江 寿 | 太宰府市宰府6-1-7 | 平成27年2月2日 |
| えんどう博昭後援会 | 遠藤 博昭 | 石橋 弘基 | 大川市大字三丸760-8 | 平成27年2月16日 |
| おがわ誠嗣後援会 | 出利葉 史郎 | 古矢 正幸 | うきは市吉井町福益126-1 | 平成27年2月17日 |
| 小田すぐる後援会 | 小田 卓 | 小田 智美 | 田川郡川崎町大字安真木5342 | 平成27年2月16日 |
| 小田たかし後援会 | 洗川 鉄也 | 長野 英樹 | 糟屋郡新宮町夜臼3-26-2 | 平成27年2月13日 |
| かさりつよし後援会 | 笠利 毅 | 野田 利恵 | 太宰府市青山1-11-7笠利方 | 平成27年2月6日 |
| 春日市の流れを変える会 | 後藤 弘行 | 後藤 弘行 | 筑紫郡那珂川町片縄西3-24-5 | 平成27年2月20日 |
| 春日市の未来を考える会 | 池田 敦 | 池田 敦 | 春日市上白水2-74 | 平成27年2月20日 |
| 鎌田晃二後援会 | 鎌田 晃二 | 鎌田 千江美 | 豊前市大字塔田662-1 | 平成27年2月20日 |
| 北九州市維新の会 | 湊 孝典 | 湊 慎二 | 北九州市小倉南区沼緑町2-6-18-201 | 平成27年2月16日 |
| くりす信治後援会 | 栗須 信治 | 栗須 幸一 | 糟屋郡篠栗町田中221-5 | 平成27年2月25日 |
| くりた幸則後援会 | 栗田 幸則 | 栗田 浩志 | 鞍手郡鞍手町大字中山2762-3 | 平成27年2月9日 |
| くわはら誠後援会 | 桑原 誠 | 原尾 弘志 | 大牟田市旭町2-2-2 | 平成27年2月20日 |
| 児玉もとむ後援会 | 森 康仁 | 田原 計 | 糟屋郡須恵町佐谷1695-50 | 平成27年2月20日 |
| 後藤とみかずとみんなで創る笑顔の福岡県の会 | 馬奈木 昭雄 | 吉野 高幸 | 福岡市博多区奈良屋町1-1ヤシマ博多ビル6階 | 平成27年2月10日 |
| 須藤信一郎後援会 | 須藤 信一郎 | 下村 英昭 | 鞍手郡鞍手町八尋1133-1 | 平成27年2月12日 |
| 砂原みつおと手をつなぐ会 | 本郷 茂隆 | 砂原 節男 | 太宰府市石坂1-6-5 | 平成27年2月25日 |
| 田中広明後援会 | 田中 広明 | 田中 広明 | 三潁郡大木町大字大角1564-4Kコーポ205 | 平成27年2月10日 |
| てらだ秀和後援会 | 寺田 秀和 | 寺田 三起子 | 糟屋郡志免町志免中央2-6-8 | 平成27年2月10日 |

| | | | | |
|------------|--------|---------|--------------------------|------------|
| 藤大樹後援会 | 藤 薫 | 藤 美紀 | 糟屋郡篠栗町大字篠栗5129 | 平成27年2月19日 |
| 徳永重遠後援会 | 徳永 重遠 | 徳永 紀美香 | みやま市瀬高町松田1552-1 | 平成27年2月2日 |
| とみなが正博後援会 | 富永 正博 | 富永 美佐子 | 福岡市東区馬出1-21-1市営馬出東住宅803号 | 平成27年2月3日 |
| とみまつ裕治後援会 | 富松 裕治 | 富松 ますみ | 遠賀郡水巻町緑ヶ丘1-1-1 | 平成27年2月25日 |
| 中尾みつくに後援会 | 小石 凜太郎 | 光延 和賀子 | 筑後市大字久富1664 | 平成27年2月25日 |
| 永松たかのお後援会 | 永松 孝信 | 永松 真弓 | 筑後市大字前津2312-1 | 平成27年2月6日 |
| なぎの征勝後援会 | 奈木野 征勝 | 小堤 津代子 | 田川郡川崎町大字川崎1881-1 | 平成27年2月16日 |
| にたさか由美子後援会 | 吉光 禎 | 仁田坂 由美子 | 久留米市国分町1281-11 | 平成27年2月10日 |
| ぬくみず眞の会 | 温水 眞 | 温水 公子 | 糟屋郡新宮町桜山手3-12-1 | 平成27年2月26日 |
| のげ昭宣後援会 | 野下 昭宣 | 野下 頼子 | 直方市下新入1305-2 | 平成27年2月16日 |
| 橋本真助後援会 | 中村 徹 | 橋本 恵 | 京都郡みやこ町国作164 | 平成27年2月27日 |
| はまだ竜一後援会 | 濱田 竜一 | 濱田 亜希子 | 遠賀郡遠賀町大字尾崎393-32 | 平成27年2月12日 |
| はらぐち政信後援会 | 安武 稜子 | 木村 賢治 | 筑紫野市大字山家4279-1 | 平成27年2月27日 |
| 原節雄後援会 | 原 節雄 | 原 健治 | 田川郡川崎町大字田原1642-1 | 平成27年2月23日 |
| ひきり雄二後援会 | 肥喜里 雄二 | 山口 豊幸 | 京都郡みやこ町豊津2176-11 | 平成27年2月13日 |
| 平山正法後援会 | 平山 弘 | 田嶋 英二 | 遠賀郡岡垣町東松原1-2-1 | 平成27年2月13日 |
| 福崎トビオ後援会 | 福崎 智之 | 福崎 愛佳 | 古賀市天神1-1-7 | 平成27年2月12日 |
| 船津つかさ後援会 | 小長 耕一 | 袋 昌八 | 遠賀郡水巻町二西4-9-6 | 平成27年2月6日 |
| 松竹たくお後援会 | 井口 眞 | 古賀 博修 | 筑後市大字馬間田1337 | 平成27年2月10日 |
| みうら進後援会 | 宮田 智和 | 赤星 奉廣 | 遠賀郡岡垣町海老津3-8-8 | 平成27年2月6日 |
| 三角栄重後援会 | 東 好男 | 佐藤 箴一 | 糟屋郡須恵町須恵377-145 | 平成27年2月9日 |
| 三角良人後援会 | 三角 良人 | 三角 節子 | 糟屋郡須恵町大字旅石749 | 平成27年2月18日 |
| みやはら伸一後援会 | 宮原 伸一 | 宮原 奈美 | 太宰府市大佐野4-1-13 | 平成27年2月3日 |
| みんなの改革福岡 | 佐藤 正夫 | 安部 幸治 | 北九州市小倉北区熊本1-2-1フェイスビル2F | 平成27年2月16日 |
| 森本義征後援会 | 森本 義征 | 森本 洋子 | 古賀市駅東1-5-5 | 平成27年2月6日 |
| 森本よしまさ後援会 | 福原 俊一 | 森本 洋子 | 古賀市駅東1-5-5 | 平成27年2月6日 |
| 山口まさお後援会 | 山口 雅夫 | 原 亮一 | 大牟田市通町2-101 | 平成27年2月20日 |
| 山村たいじ後援会 | 山村 太二 | 山村 公人 | 久留米市国分町1448-6 | 平成27年2月23日 |
| 横大路まさゆき後援会 | 横大路 政之 | 横大路 清和 | 糟屋郡新宮町大字三代945-3-101 | 平成27年2月10日 |
| 横尾武志後援会 | 志垣 拓哉 | 横尾 しのぶ | 遠賀郡芦屋町大字山鹿119-3 | 平成27年2月16日 |
| 吉本みのる後援会 | 坪井 健 | 百田 順二 | 糟屋郡須恵町大字旅石170-163 | 平成27年2月4日 |

(55団体)

福岡県選挙管理委員会告示第92号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条の規定に基づき、次の政治団体から届出事項の異動届があったので、同法第7条の2第1項の規定により次のとおり告示す

る。

平成27年8月28日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克巳

受付期間 平成27年2月1日～2月28日

(1) 政党の支部

| 政治団体の名称 | 異動事項 | 内 容 | | 異動年月日 | 届出年月日 |
|--------------------|------------|-------------------------|----------------------------|------------|------------|
| | | 新 | 旧 | | |
| 自由民主党福岡県倉庫支部 | 主たる事務所の所在地 | 福岡市博多区下呉服町1-1 日通ビル3階 | 福岡市博多区下呉服町1-1 日通ビル5階 | 平成27年2月6日 | 平成27年2月10日 |
| | 代表者 | 城野 隆行 | 彌永 忠 | | |
| 自由民主党福岡県福岡市早良区第四支部 | 主たる事務所の所在地 | 福岡市早良区藤崎2-12-11 | 福岡市早良区藤崎二丁目12番17号 | 平成27年2月16日 | 平成27年2月19日 |
| 自由民主党福岡県林材支部 | 主たる事務所の所在地 | 福岡市中央区天神3-10-27 | 福岡市中央区天神三丁目10-25 森連ビル4階 | 平成27年2月20日 | 平成27年2月23日 |
| 自由民主党福岡市城南区支部 | 会計責任者 | 坂本 健治 | 北嶋 雄二郎 | 平成26年1月6日 | 平成27年2月2日 |
| 民主党福岡市東区支部 | 会計責任者 | 佐々木 ひとみ | 竹森 正和 | 平成27年2月24日 | 平成27年2月24日 |

(5団体)

(2) その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

| 政治団体の名称 | 異動事項 | 内 容 | | 異動年月日 | 届出年月日 |
|------------|------------|---------------|---------------|------------|------------|
| | | 新 | 旧 | | |
| 愛と平和の党 | 主たる事務所の所在地 | 大野城市乙金2-6-15 | 大野城市乙金3-8-7 | 平成27年2月20日 | 平成27年2月20日 |
| 赤司たいち後援会 | 会計責任者 | 赤司 美由紀 | 陶山 恵子 | 平成27年2月25日 | 平成27年2月25日 |
| あしや町をもりあげ隊 | 主たる事務所の所在地 | 遠賀郡芦屋町高浜町1-1 | 遠賀郡芦屋町中ノ浜9-10 | 平成25年11月3日 | 平成27年2月12日 |
| | 会計責任者 | 柳田 洋 | 田島 未義 | 平成27年2月12日 | |
| 有永義正後援会 | 代表者 | 上田 義人 | 出口 貞味 | 平成27年2月6日 | 平成27年2月6日 |
| | 会計責任者 | 有永 義正 | 有永 かよ子 | | |
| 飯盛利康後援会 | 主たる事務所の所在地 | 福岡市南区長住2-22-6 | 福岡市南区長住4-2-30 | 平成27年2月20日 | 平成27年2月24日 |

| | | | | | |
|-----------------------|------------|---------------------------|--------------------------------|------------|------------|
| いまむら寿人後援会 | 主たる事務所の所在地 | 田川市大字川宮930-1 | 田川市大字弓削田353-6 | 平成27年2月18日 | 平成27年2月25日 |
| | 代表者 | 嶋田 尊之 | 今村 寿人 | | |
| 上野恭子後援会 | 代表者 | 猪山 宜之 | 大鶴 信男 | 平成26年4月30日 | 平成27年2月9日 |
| | 会計責任者 | 高浪 法子 | 後藤 四男美 | | |
| 笑顔の福岡県の会 | 政治団体の名称 | 笑顔の福岡県の会 | 後藤とみかずとみんなで創る 笑顔の福岡県の会 | 平成27年2月23日 | 平成27年2月25日 |
| 小野健後援会 | 会計責任者 | 小野 健 | 小野 弘義 | 平成22年4月1日 | 平成27年2月13日 |
| 粕屋農政連 | 代表者 | 藤木 利明 | 世利 昌規 | 平成27年1月22日 | 平成27年2月24日 |
| | 会計責任者 | 藤木 利明 | 世利 昌規 | | |
| 川上誠一後援会 | 代表者 | 福菌 輝三夫 | 川上 一郎 | 平成27年1月30日 | 平成27年2月4日 |
| くるめ次世代の会佐々木たかし 後援会 | 政治団体の名称 | くるめ次世代の会佐々木たかし 後援会 | くるめ次世代の会 | 平成27年2月16日 | 平成27年2月16日 |
| | 主たる事務所の所在地 | 久留米市通東町4-13 | 久留米市東櫛原1331-2 ガーデンヒルズ櫛原210号 | | |
| こうの敏昭後援会 | 代表者 | 向野 秀樹 | 向野 敏昭 | 平成27年2月10日 | 平成27年2月24日 |
| こうのよしゆき後援会 | 会計責任者 | 池尻 恵子 | 神野 雪子 | 平成26年10月7日 | 平成27年2月27日 |
| 幸福実現党飯塚後援会 | 主たる事務所の所在地 | 飯塚市新飯塚4-18UBI飯塚503 | 飯塚市柏の森940 | 平成27年2月20日 | 平成27年2月25日 |
| | 代表者 | 藤岡 準子 | 小辻 清志 | | |
| | 会計責任者 | 山野 貴弘 | 馬郡 賢一 | | |
| 柴田まさのり後援会 | 主たる事務所の所在地 | 遠賀郡水巻町猪熊3-300 | 遠賀郡水巻町猪熊9-2-45 | 平成27年2月9日 | 平成27年2月13日 |
| | 会計責任者 | 柴田 典巳 | 大貝 章 | | |
| 十中大雅後援会 | 主たる事務所の所在地 | 久留米市城南町12-26セイコー コーポ4F | 久留米市城南町12-26 | 平成19年8月8日 | 平成27年2月10日 |
| 政治結社大日本義皇会 | 会計責任者 | 前田 直子 | 北園 卓郎 | 平成27年2月6日 | 平成27年2月6日 |
| 田原敏美後援会 | 会計責任者 | 田原 敏美 | 日野 収二 | 平成27年2月27日 | 平成27年2月27日 |
| 筑後商工連盟 | 主たる事務所の所在地 | 筑後市大字和泉253-4 | 筑後市大字津島488 | 平成27年2月4日 | 平成27年2月9日 |
| | 会計責任者 | 古賀 章敏 | 江口 健治 | | |
| 長裕海後援会 | 主たる事務所の所在地 | 福岡市東区原田1-25 | 福岡市東区箱崎1-32-15 | 平成27年2月21日 | 平成27年2月24日 |
| 津田信太郎後援会 | 主たる事務所の所在地 | 福岡市早良区藤崎2-12-11 | 福岡市早良区藤崎2-12-17 | 平成27年2月19日 | 平成27年2月19日 |
| 堤田寛後援会 | 代表者 | 平田 泰彦 | 中村 幸子 | 平成27年2月16日 | 平成27年2月19日 |

| | | | | | |
|-----------------|------------|-----------------|--------------------------------|------------|------------|
| 寺西明男後援会 | 会計責任者 | 藤井 春美 | 伊藤 洋 | 平成27年1月4日 | 平成27年2月4日 |
| 遠田孝一後援会 | 会計責任者 | 遠田 孝一 | 遠田 文美 | 平成27年2月9日 | 平成27年2月9日 |
| ながさわ貞義後援会 | 代表者 | 長澤 貞義 | 福島 司 | 平成27年2月24日 | 平成27年2月24日 |
| 中原せいご後援会 | 代表者 | 森 芳光 | 中原 誠悟 | 平成27年2月9日 | 平成27年2月10日 |
| | 会計責任者 | 森田 茂政 | 中原 誠悟 | | |
| はとやま二郎後援会 | 主たる事務所の所在地 | 大川市榎津89-3-402 | 大川市向島1909-1-102 | 平成27年2月20日 | 平成27年2月24日 |
| 原田正武後援会 | 会計責任者 | 柴田 作一 | 荒木 滋男 | 平成27年2月13日 | 平成27年2月23日 |
| 秀村長利後援会 | 会計責任者 | 瓜生 茂 | 浅田 明英 | 平成27年2月5日 | 平成27年2月10日 |
| ひらしま正一後援会 | 会計責任者 | 平嶋 博文 | 平嶋 和子 | 平成27年1月31日 | 平成27年2月24日 |
| 福岡県建設政治連盟 | 代表者 | 松本 優三 | 岩崎 成敏 | 平成27年2月10日 | 平成27年2月19日 |
| 福岡県歯科医師連盟遠賀中間支部 | 政治団体の名称 | 歯科医師連盟遠賀中間支部 | 歯科医師連盟遠賀支部 | 平成26年4月1日 | 平成27年2月4日 |
| 福岡県林業政治連盟 | 主たる事務所の所在地 | 福岡市中央区天神3-10-27 | 福岡市中央区天神三丁目10-25 森連ビル4階 | 平成27年2月1日 | 平成27年2月18日 |
| ふじた光彦後援会 | 代表者 | 土屋 昌利 | 伊藤 一幸 | 平成27年2月15日 | 平成27年2月20日 |
| ふたば公人後援会 | 主たる事務所の所在地 | 田川市大字奈良216 | 田川市大字弓削田4-5 | 平成27年2月1日 | 平成27年2月17日 |
| ふるや宏治後援会 | 政治団体の名称 | ふるや宏治後援会 | ふるやこうじ後援会 | 平成27年2月5日 | 平成27年2月5日 |
| まつおか久後援会 | 主たる事務所の所在地 | 田川郡糸田町2950 | 田川郡糸田町4045-131 | 平成27年2月12日 | 平成27年2月12日 |
| 松岡やすはる後援会 | 会計責任者 | 山田 紹智 | 松岡 典子 | 平成27年2月11日 | 平成27年2月17日 |
| 松田みゆきと子育てを応援する会 | 主たる事務所の所在地 | 大野城市月の浦5-11-15 | 大野城市月の浦4-6-12 | 平成27年2月1日 | 平成27年2月2日 |
| 三原しげる後援会 | 主たる事務所の所在地 | 京都郡苅田町若久町3-6-2 | 京都郡苅田町神田町一丁目6番 3号三原第1ビル201号 | 平成26年12月1日 | 平成27年2月25日 |
| 京都医師連盟 | 主たる事務所の所在地 | 行橋市東大橋2-9-2 | 行橋市行事二丁目21-10 | 平成26年4月1日 | 平成27年2月6日 |
| | 代表者 | 大原 紀彦 | 尾形 知文 | | |
| | 会計責任者 | 蛭崎 隆男 | 上垣 正己 | | |
| やまくら敏明後援会 | 主たる事務所の所在地 | 嘉麻市岩崎宮の元978-5 | 嘉麻市岩崎1052 | 平成27年2月12日 | 平成27年2月16日 |
| 山田たかお後援会 | 主たる事務所の所在地 | 久留米市高良内町272-1 | 久留米市高良内町1206-1 | 平成27年2月26日 | 平成27年2月27日 |
| 幸こうじ後援会 | 主たる事務所の所在地 | 筑紫野市針摺中央2-5-10 | 筑紫野市石崎1-2-12アンセ スタ筑紫野603号 | 平成27年2月1日 | 平成27年2月12日 |

(45団体)

福岡県選挙管理委員会告示第93号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定による政治団体解散届があったので、同法第17条第3項の規定により次のとおり告示する。

平成27年8月28日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克己

受付期間 平成27年2月1日～2月28日

（政党の支部）

| 政治団体の名称 | 解散年月日 | 届出年月日 |
|----------------------|-------------|-----------|
| 自由民主党福岡県北九州市八幡東区第三支部 | 平成26年12月30日 | 平成27年2月3日 |
| みんなの党北九州市議会第2支部 | 平成26年11月28日 | 平成27年2月6日 |

（2団体）

（政党以外のその他の政治団体）

| 政治団体の名称 | 解散年月日 | 届出年月日 |
|----------|-------------|------------|
| 石井国弘後援会 | 平成26年12月31日 | 平成27年2月12日 |
| 浦伊三次後援会 | 平成27年1月31日 | 平成27年2月2日 |
| 大谷拓後援会 | 平成26年11月30日 | 平成27年2月5日 |
| 小田幸男後援会 | 平成27年1月31日 | 平成27年2月4日 |
| 梶野てるお清流会 | 平成26年12月30日 | 平成27年2月3日 |

受付期間 平成27年2月1日～2月28日

| 資金管理団体指定の届出をした者の氏名 | 公職の種類 | 資金管理団体の名称 | 主たる事務所の所在地 | 代表者の氏名 | 指定年月日 | 届出年月日 |
|--------------------|----------|-----------|-----------------|--------|------------|------------|
| 井上 博行 | 福岡県議会議員 | 井上ひろゆき後援会 | 福岡市博多区比恵町2-1 | 井上 博行 | 平成27年2月6日 | 平成27年2月9日 |
| 今泉 裕人 | 大牟田市議会議員 | 今泉裕人後援会 | 大牟田市有明町2-1-16 | 今泉 裕人 | 平成27年2月2日 | 平成27年2月2日 |
| 遠藤 博昭 | 大川市議会議員 | えんどう博昭後援会 | 大川市大字三丸760-8 | 遠藤 博昭 | 平成27年2月16日 | 平成27年2月16日 |
| 笠利 毅 | 太宰府市議会議員 | かさりつよし後援会 | 太宰府市青山1-11-7笠利方 | 笠利 毅 | 平成27年2月6日 | 平成27年2月6日 |

| | | |
|------------|-------------|------------|
| かわそえ陽介後援会 | 平成26年12月31日 | 平成27年2月16日 |
| 古賀澄雄後援会 | 平成27年1月7日 | 平成27年2月18日 |
| 宝部勝後援会 | 平成26年12月20日 | 平成27年2月24日 |
| 多田ときはる後援会 | 平成26年12月1日 | 平成27年2月3日 |
| 田丸雅美後援会 | 平成27年2月6日 | 平成27年2月16日 |
| 中ノ森しんいち後援会 | 平成26年12月31日 | 平成27年2月25日 |
| 橋本真助後援会 | 平成23年5月10日 | 平成27年2月27日 |
| 原節雄後援会 | 平成22年12月31日 | 平成27年2月23日 |
| 原中まさひろ後援会 | 平成26年12月31日 | 平成27年2月17日 |
| 松本友子後援会 | 平成26年12月31日 | 平成27年2月5日 |
| 安河内いさおみ後援会 | 平成26年12月31日 | 平成27年2月12日 |
| 山村たいじ後援会 | 平成23年5月1日 | 平成27年2月23日 |
| 横尾武志後援会 | 平成19年12月31日 | 平成27年2月16日 |

（18団体）

福岡県選挙管理委員会告示第94号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第2項の規定に基づき、次の公職の候補者から資金管理団体指定届があったので、同法第19条の2第1項の規定により次のとおり告示する。

平成27年8月28日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克己

| | | | | | | |
|--------|----------|------------|---------------------|--------|------------|------------|
| 鎌田 晃二 | 豊前市議会議員 | 鎌田晃二後援会 | 豊前市大字塔田662-1 | 鎌田 晃二 | 平成27年2月20日 | 平成27年2月20日 |
| 栗須 信治 | 篠栗町議会議員 | くりす信治後援会 | 糟屋郡篠栗町中221-5 | 栗須 信治 | 平成27年2月25日 | 平成27年2月25日 |
| 栗田 幸則 | 鞍手町議会議員 | くりた幸則後援会 | 鞍手郡鞍手町大字中山2762-3 | 栗田 幸則 | 平成27年2月9日 | 平成27年2月9日 |
| 温水 眞 | 新宮町議会議員 | ぬくみず眞の会 | 糟屋郡新宮町桜山手3-12-1 | 温水 眞 | 平成27年2月26日 | 平成27年2月26日 |
| 濱田 竜一 | 遠賀町議会議員 | はまだ竜一後援会 | 遠賀郡遠賀町大字尾崎393-32 | 濱田 竜一 | 平成27年2月12日 | 平成27年2月12日 |
| 福崎 智之 | 古賀市議会議員 | 福崎トビオ後援会 | 古賀市天神1-1-7 | 福崎 智之 | 平成27年2月12日 | 平成27年2月12日 |
| 山村 太二 | 久留米市議会議員 | 山村たいじ後援会 | 久留米市国分町1448-6 | 山村 太二 | 平成27年1月1日 | 平成27年2月23日 |
| 横大路 政之 | 新宮町議会議員 | 横大路まさゆき後援会 | 糟屋郡新宮町大字三代945-3-101 | 横大路 政之 | 平成27年2月10日 | 平成27年2月10日 |

(12団体)

福岡県選挙管理委員会告示第95号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定による資金管理団体届出事項の異動届があったので、同法第19条の2第1項の規定により次のとおり告示する

平成27年8月28日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克巳

受付期間 平成27年2月1日～2月28日

| 資金管理団体届出事項の異動の届出をした者の氏名 | 公職の種類 | 資金管理団体の名称 | 異動事項 | 内容 | | 異動年月日 | 届出年月日 |
|-------------------------|----------|-----------------------|------------|-----------------------|-----------------------------------|------------|------------|
| | | | | 新 | 旧 | | |
| 飯盛 利康 | 福岡市議会議員 | 飯盛利康後援会 | 主たる事務所の所在地 | 福岡県福岡市南区長住2-22-6 | 福岡県福岡市南区長住4-2-30 | 平成27年2月20日 | 平成27年2月24日 |
| 卯野 泰生 | 福岡県議会議員 | うのやすお後援会 | 公職の種類 | 福岡県議会議員 | 北九州市議会議員 | 平成27年2月13日 | 平成27年2月13日 |
| 佐々木 崇 | 久留米市議会議員 | くるめ次世代の会 佐々木たかし後援会 | 政治団体の名称 | くるめ次世代の会 佐々木たかし後援会 | くるめ次世代の会 | 平成27年2月16日 | 平成27年2月16日 |
| | | | 主たる事務所の所在地 | 福岡県久留米市通東町4-13 | 福岡県久留米市東櫛原1331-2 ガーデンヒルズ櫛原210号 | | |
| 津田 信太郎 | 福岡市議会議員 | 津田信太郎後援会 | 主たる事務所の所在地 | 福岡県福岡市早良区藤崎2-12-11 | 福岡県福岡市早良区藤崎2-12-17 | 平成27年2月19日 | 平成27年2月19日 |
| 鳩山 二郎 | 大川市長 | はとやま二郎後援会 | 主たる事務所の所在地 | 福岡県大川市榎津89-3-402 | 福岡県大川市向島1909-1-102 | 平成27年2月20日 | 平成27年2月24日 |
| 松田 美由紀 | 大野城市議会議員 | 松田みゆきと子育てを応援する会 | 主たる事務所の所在地 | 福岡県大野城市月の浦5-11-15 | 福岡県大野城市月の浦4-6-12 | 平成27年2月1日 | 平成27年2月2日 |

| | | | | | | | |
|-------|----------|----------|------------|-------------------|----------------------------|------------|------------|
| 山田 貴生 | 久留米市議会議員 | 山田たかお後援会 | 主たる事務所の所在地 | 福岡県久留米市高良内町272-1 | 福岡県久留米市高良内町1206-1 | 平成27年2月26日 | 平成27年2月27日 |
| 幸 康司 | 筑紫野市議会議員 | 幸こうじ後援会 | 主たる事務所の所在地 | 福岡県筑紫野市針摺中央2-5-10 | 福岡県筑紫野市石崎1-2-12アンセスタ筑紫野603 | 平成27年2月1日 | 平成27年2月12日 |

(8団体)

福岡県選挙管理委員会告示第96号

平成27年8月28日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤 井 克 巳

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定による資金管理団体指定取消届等があったので、同法第19条の2第1項の規定により次のとおり告示する。

受付期間 平成27年2月1日～2月28日

(1) 法第19条第3項第1号による届出

| 資金管理団体の指定の取消しの届出をした者の氏名 | 公職の種類 | 資金管理団体の名称 | 代表者の氏名 | 取消年月日 | 届出年月日 |
|-------------------------|----------|------------|--------|-------------|------------|
| 川副 陽介 | 福岡市議会議員 | かわそえ陽介後援会 | 川副 陽介 | 平成26年12月31日 | 平成27年2月16日 |
| 古賀 澄雄 | 柳川市議会議員 | 古賀澄雄後援会 | 古賀 澄雄 | 平成27年1月7日 | 平成27年2月18日 |
| 中ノ森 慎一 | 大木町議会議員 | 中ノ森しんいち後援会 | 中ノ森 慎一 | 平成26年12月31日 | 平成27年2月25日 |
| 安河内 勇臣 | 粕屋町議会議員 | 安河内いさおみ後援会 | 安河内 勇臣 | 平成26年12月31日 | 平成27年2月12日 |
| 山村 太二 | 久留米市議会議員 | 山村たいじ後援会 | 山村 太二 | 平成23年5月1日 | 平成27年2月23日 |

(5団体)

(2) 法第19条第3項第2号による届出

| 代表者氏名 | 公職の種類 | 資金管理団体の名称 | 主たる事務所の所在地 | 資金管理団体でなくなった旨の届出年月日 |
|-------|-------|-----------|-------------|---------------------|
| 向野 秀樹 | 直方市長 | こうの敏昭後援会 | 直方市知古1-2-16 | 平成27年2月24日 |

(1団体)

備考

こうの敏昭後援会については、資金管理団体の届出をした者の死亡に伴う届出であり、資金管理団体の届出をした者の氏名は向野敏昭である。